

第97回定時株主総会の継続会の開催について

当社は、2020年6月25日開催の第97回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の目的事項の内、報告事項に関しまして、決算手続き、会計監査人及び監査役会の監査報告受領等、所要の手続きを完了した後、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、2020年4月27日付適時開示にてお知らせいたしました「2020年3月期決算発表の延期に関するお知らせ」のとおり、新型コロナウイルス感染拡大により、可能な限り自宅等で勤務するリモートワークによる勤務形態をとるなど、通常とは異なる決算プロセスにて進めたことにより連結決算及び監査手続きに遅れが生じ、現時点において、決算関連手続きが完了しておらず、報告事項である「第97期事業報告および連結計算書類ならびにその監査結果報告」「第97期計算書類報告」を、株主の皆様の本総会でご報告することができなくなりました。

当社といたしましては、新たな基準日を設け定時株主総会の開催日を延期することも選択肢の一つではございましたが、当社定款で定められた期間に定時株主総会を開催し、剰余金処分決議等を先行で実施すること、報告事項についてはご報告の準備ができ次第、本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催することが株主様の権利を守る事につながると考え、継続会開催方針を決定いたしました。これに伴い、当社は所要の決算関連手続きを完了次第、速やかに本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第97期報告事項をご報告するとともに、本継続会の日時および場所の決定を取締役会にご一任願うこと（以下、「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において皆様にお諮りする予定でございます。本総会において、本提案をご承認いただきましたら、当社は本継続会の開催ご通知を株主の皆様へ別途送付し、本継続会を開催させていただく所存であります。

なお、継続会は、本総会の一部になりますので、継続会へご出席いただける株主様は本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

ご参考として2020年5月29日付けにて決算発表を行っておりますので、決算短信等の最新情報につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

(URL : <https://www.toda.co.jp/>)